

いのち 生命のにぎわいとつながり

No.28

平成24年5月

佐渡では、野生状態で昭和51年以来36年ぶりにトキのヒナが生まれました。トキの復活は、いったん絶滅状態になった生きものを再び野生状態へ回復させることがいかに大変であるかを、私たちに教えてくれます。今後、トキのヒナが無事に巣立ち、初夏の青空に舞うことを期待します。

本号では、県で設置しました生物多様性サテライトについて紹介します。また、特定外来生物であるカミツキガメの防除の取り組み並びに、平成23年度の生命（いのち）のにぎわい「調査フォーラム」について報告します。

生物多様性サテライトが設置されました

原田 浩 千葉県生物多様性センター



DIC川村記念美術館サテライト

生物多様性の重要性を伝えるパネルの展示やリーフレット等の配布を行う「生物多様性サテライト」が、DIC川村記念美術館と鴨川シーワールド内に設置されましたので紹介します。

県では、生物多様性について広報・啓発するため、県が制作したパネル等を常設展示するコーナー「生物



鴨川シーワールドサテライト

多様性サテライト」の設置にご協力いただける施設を昨年度公募し、応募していただいた2施設でサテライトとして今年の3月14日（水）から常設展示が始まりました。「生物多様性」や「生物多様性ちば県戦略」を普及・啓発するパネルを掲示するとともに、生物多様性ニュースレター「生命のにぎわいとつながり」と

CONTENTS

1 生物多様性サテライトが設置されました	1
2 カミツキガメ防除から見た外来生物問題	2
3 平成23年度 生命（いのち）のにぎわい「調査フォーラム」を開催しました！！	3
4 千葉県の外来種（特定外来生物 オオキンケイギク）	4

「生命いのちのにぎわい調査団」募集用紙を配布しています。パネルでは、千葉県内の希少種や生物多様性に関する様々な活動の紹介なども行う予定です。

DIC川村記念美術館*は佐倉市郊外にあり、隣接するDIC総合研究所と合わせると約30ヘクタールの敷地があります。この緑豊かな立地を活かし、木立の中を縫う自然散策路もあり、四季折々の植物を楽しむことができます。サテライトは、庭園内第2休憩所内に設置されています。

(*<http://kawamura-museum.dic.co.jp/>)

鴨川シーワールド**は、「水生生物との出会いを通し、生命の大切さとふれあいのすばらしさを体感するとともに、水生生物に関する知識と自然環境との関わりあいを楽しく学ぶことを目的とした水族館」として、シャチやイルカをはじめ、多様な海洋生物の飼育展示で有名です。また、淡水にすむ絶滅危惧種シャープゲンゴロウモドキの系統保存をしています。これは、県が進めるシャープゲンゴロウモドキ回復計画に協力してのことです。サテライトは、エコ・アクアルーム内に設置されています。

(**<http://www.kamogawa-seaworld.jp/>)

カミツキガメ防除から見た外来生物問題

尾崎 真澄

千葉県生物多様性センター

千葉県では、2005年(平成17年)に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」による防除実施計画を策定し、2007年からカミツキガメの集中防除を開始しています。

本稿では、これまでの防除の取り組みを紹介するとともに、外来生物問題についても考えます。

千葉県におけるカミツキガメ防除の取り組み

千葉県内では1990年代中頃から本種の目撃例が多くなり、2002年には印旛沼周辺における野外繁殖が確認されました。そして、県が2004・2005年に外来種対策事業として、本種の生息調査を行ったところ、大型個体を中心として約1,000個体が印旛沼の流入河川に生息していると推定されました。

そこで、県は2007年に千葉県カミツキガメ防除実施計画を策定するとともに、ワナを用いた「捕獲事業」を開始しました。

また、この捕獲事業に先立ち、2006年から市民等による本種発見の通報を取り扱う「緊急収容」による防除体制を組み立てました。これは、県内においてカ

ミツキガメが発見・捕獲された場合、市民等から地元自治体(市役所等)または警察署等に連絡してもらい、それらの捕獲情報を千葉県生物多様性センターが収集し、場合によっては収容個体を引き取るというものです。

防除の成果

これらの防除体制により、直近の2011(平成23)年度には、「捕獲事業」により414頭、「緊急収容」により172頭の合計586頭を1年間に防除しました。

これまでに捕獲事業では毎年度200~400頭前後が捕獲されているほか、緊急収容個体数は徐々に多くなってきました(表参照)。特に昨年度は捕獲場所を印旛沼内部に広げたところ、多数の個体が捕獲されました。

2007年から継続して捕獲事業を実施している区間では、捕獲により大型個体(甲長20cm以上)が除去され、小型個体(20cm未満=未成熟)に偏りつつあり、繁殖抑制の効果が期待されます。また、分布の範囲は、鹿島川や高崎川などの流入河川や西印旛沼南岸を中心とし、西側は新川方面まで及びますが、東側の北印旛沼等ではほとんど捕獲されていません。

本種の行動範囲はあまり広がらないことがわかっていますが、つながりのある水系の範囲で経年的に徐々に広がってきていることが窺えます。

カミツキガメ捕獲頭数の推移

	印旛沼水系			それ以外			計		
	県	市町村等	計	県	市町村等	計	県	市町村等	計
18年度	-	35	35	-	12	12	-	47	47
19年度	247	66	313	-	9	9	247	75	322
20年度	157	86	243	-	9	9	157	95	252
21年度	216	74	290	-	6	6	216	80	296
22年度	192	123	315	-	5	5	192	128	320
23年度	414	164	578	-	8	8	414	172	586

※県：県による印旛沼水系カミツキガメ防除事業
市町村等：市町村、警察による緊急収容

また、緊急収容情報では、印旛沼流域での収容個体数が年々増加しています。これらの背景として普及啓発・広報活動により、カミツキガメを見つけた際に、自治体等に届ける人が増えてきたことが考えられます。さらに、印旛沼流域以外でも毎年10頭前後の捕獲事例が見られており、これまでに、北は野田市から南は南房総市まで数多くの自治体で捕獲事例があり、幸いにも新たな繁殖事例(子ガメ、卵)は出てきていませんが、同一流域での複数の捕獲事例があった場合には、注意喚起が必要です。

本種は基本的には水中で生活をしますが、産卵期である5、6、7月を中心として、上陸するために発見事例が多くなります。本稿が配布される頃には多くのカミツキガメが出歩いているかもしれません。

もし、発見した場合には自分で捕獲しようとせず、市町村役場もしくは警察等に、至急連絡して下さるようお願いします。

カミツキガメはほんとうに悪者か？

さて、カミツキガメと聞いて、みなさんはどんなことを想像するでしょうか？

テレビで見た、口を大きく開けて威嚇している姿、人に向かってくる様子、素早く噛みつく様子、印旛沿の近くに住んでいる？駆除作業をしているなどでしょう。どれも正解です。しかし、なぜ千葉県で、このようなことが起こっているのでしょうか？

本種の原因はアメリカ大陸で、カナダ南部から中南米にかけ、複数亜種が生息しています。

日本へは、1960年代からペットとして輸入され始め、1990年代中頃には子ガメが安価に流通していたようです。



写真1 カミツキガメ (幼体)

千葉県では、1978年に佐倉市の高崎川で発見されたのが最初の記録とみられますが、1990年代中頃から急激に目撃例が増えたと考えられています。

甲羅の大きさが500円玉程度の生まれたばかりの子ガメを見ると、飼ってみたい気持ちもわかります。

(*現在は、カミツキガメは外来生物法により飼育できません。) しかし、その後「数十年」も責任を持って飼育できますか？と問われると厳しいでしょう。しかも、生まれてからわずか数年で20cm以上となり、攻撃的な性格を増すことから、飼育を持て余した飼い主が野外へ遺棄するなどしたため、今に至ったものと想像できます。

一方、カミツキガメは、連れてこられた水域の環境になじみ(餌も産卵場への往来も確保されている)、そして雌雄が出会うほどの個体数にまで増えたことで繁殖・定着に至ったのでしょう。カメに「悪気」があるわけではありません。

したがって、人間(ヒト)自らがカミツキガメの野生化に手を貸したわけです。



写真2 カミツキガメ(成体)とクサガメ(背後)

悪いのは誰か？・・・すべて人間なのです。

一度、野外で繁殖を開始・定着した生き物を根絶するには、大変な努力と費用がかかります。

それでも想定される被害から守るために、捕獲作業を行わなくてはなりません。これらの費用には多くの場合、税金が使われています。二度とこのような事例が起こらないよう、我々人間が外来生物は持ち込まない増やさないように行動を制御して行かなくてはならないのです。

人間は唯一、それを行うことのできる生き物ですから。



写真3 捕獲作業の様子

平成23年度 生命(いのち)のにぎわい「調査フォーラム」を開催しました!!

柴田 るり子

千葉県生物多様性センター

県民参加型の生物モニタリングを実施している当調査団は、設立から3年9か月が経過し、団員は724名、報告件数は、この1年間で5,400件(平均104件/週)延べ15,300件を超えるほど集まりました。

調査フォーラムは、調査報告結果の発表や生物多様性に関する普及啓発並びに情報交換の場として開催しています。団員からの事例紹介では、今回6名から発表があり、併せて調査団活動へのアンケートを実施して、情報の双方向交流を図りました。本号では、フォーラムの概要を紹介します。

1 「千葉の絶滅危惧種を守る」

県生物多様性センター 柳 研介

絶滅危惧種を守るためには、生息環境、減少した要因などを把握した上で、方策を立てることが大切であり、安易な放流や植栽はやめるべきであること等を説明しました。

シャープゲンゴロウモドキの回復計画と現状を解説しました。絶滅危惧種やその生息地域全体の継続的なモニタリングが必要であり、調査団の報告・情報が期待されています。

2 「調査報告のまとめと今後の活用」

県生物多様性センター 柴田 るり子

団員からの報告は、県の保護上重要な野生生物をまとめたレッドデータブックや外来生物の生息情報としてGISデータベースに活用され、また、センター年報やハンドブックなどの刊行物で写真を使用する等、県施策への反映について、説明しました。

3 団員からの情報提供「観察事例の紹介」

- ①「勝田川周辺の自然環境～外来種と河川工事による影響」
木子 雅水くん(中2)
- ②「アリジゴクの生態大研究～巣・エサ・おしっこの研究」
吉岡 諒人くん(小5)
- ③「ぼくの大切なニホントカゲの観察」
高見 友樹くん(小4)
- ④「湧水地に棲息する希少生物の生態観察」
千葉市立更科小学校教諭 高見 等さん
- ⑤「外房丘陵斜面の谷津田におけるトウキョウサンショウウオの卵囊の観察」
南外房環境クラブ 高梨 優一さん
- ⑥「拾った羽根から種の同定」
調査団・県非常勤職員 中込 哲さん

平成23年度調査団

「写真コンテスト」の審査結果

団員限定の「写真コンテスト」は、応募27作品でした。いずれも、県内で、生きものの生命(いのち)のにぎわいとつながりを撮った、すてきな写真でした。生きものの営みや自然/生きものが見える真剣さが、表れています。

写真コンテストの最優秀賞、優秀賞の写真は、センター年報の表紙を飾るとともに、県の刊行物等で使用します。



最優秀賞 和田信裕さん 「横取りは許さん！」
チョウゲンボウ



優秀賞 千阪光義さん
「命の絆」 カワセミ

千葉県の外来種

オオキンケイギク (特定外来生物)



オオキンケイギクは北アメリカ原産の宿根草で、明治時代に園芸植物として輸入されました。栽培に手間がかからないので、千葉県内でも千葉東金道路や高速道路館山道など、高速道路の法面などに植えられました。しかし、繁殖力が旺盛で拡がり、生態系に悪影響を及ぼしかねないため、平成18年に外来生物法による特定外来生物に指定され、栽培や生きたままの運搬などが禁止されています。

昨年も5-6月に房総半島をドライブすると、あちこちの道端で綺麗な黄色い花をつけていました。房総半島では、まだ、自然の豊かな所へは侵入して在来の植物を圧迫していないようですが、早めの防除が大切です。

黄色い花が目立ち、見つけやすい今の時期が防除に最適のシーズンです。宿根草ですので、地上部だけ刈り取っても防除できません。根ごと引き抜き、ゴミ袋に入れて枯れるのを待ってから、一般ゴミとして出してください。

(斎木健一 千葉県立中央博物館)



生物多様性ちばニュースレター No.28 平成24年5月31日発行

編集・発行 千葉県環境生活部自然保護課 自然環境企画室 生物多様性センター

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2 (千葉県立中央博物館内)

TEL 043(265)3601 FAX 043(265)3615 URL <http://www.bdcchiba.jp/index.html>